

受験申請者及び免状交付申請者の皆様へ

～平成30年5月の申請分から手数料が改定されます～

- 平成30年3月22日に兵庫県の使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例が公布され、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の試験手数料及び免状交付手数料が下表のとおり改定され、平成30年5月1日から施行されることとなりました。

表 改定された手数料額

		旧手数料	新手数料
危険物取扱者 試験手数料	甲種	5,000円	6,500円
	乙種	3,400円	4,500円
	丙種	2,700円	3,600円
消防設備士 試験手数料	甲種	5,000円	5,700円
	乙種	3,400円	3,800円
免状手数料	交付	2,800円	2,900円
	再交付	1,800円	1,900円
	書換え (本籍等)	700円	700円 (改定なし)
	書換え (写真)	1,600円	1,600円 (改定なし)

- 平成30年5月1日以後の申請分から、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の試験手数料及び免状交付手数料については、新手数料の額を納付していただくこととなります。

なお、申請時期につきましては、各支部で定める試験申請受付期間に従ってください。

- 詳しくは、受験される当センター一道府県支部または中央試験センターのホームページをご覧ください。

ご不明な点がございましたら、受験される当センター一道府県支部または中央試験センターまでお問い合わせください。

(参考)

平成30年6月10日実施の第1回危険物取扱者試験では、試験手数料は旧手数料額で、合格時の免状交付手数料は新手数料額でお取り扱いさせていただきます。